

吉岡町水防計画の修正の概要

(令和8年2月修正)

吉岡町防災会議

1 修正の基本方針

国土交通省で作成された水防計画作成の手引き（水防管理団体版）令和4年8月版を参考に水防計画に掲載すべき事項について追加、修正を行うとともに、群馬県水防計画との整合を図り、必要事項の修正を行いました。

また資料編を追加し、当町の水防に関する重要な資料や水防工法について記載しました。

2 主な修正項目

(1) 記載項目の大幅修正

旧		新	
第1章	機構及び組織	第1章	総則
第2章	危険水防区域	1	目的
第3章	気象状況の連絡	2	用語の定義
第4章	雨量及び水位の通報	3	水防の責任
第5章	水防機関の活動	4	水防計画の作成及び変更
第6章	水防用設備資材器具	5	安全配慮
第7章	水防標識	第2章	水防組織
第8章	水防信号	1	町の水防組織
第9章	水防通信連絡	第3章	重要水防箇所
第10章	避難の為の立ち退き	第4章	予報及び警報
第11章	輸送	1	気象庁が行う予報及び警報
第12章	協力応援	2	水位周知河川における水位到達情報
第13章	水防解除	3	水防警報
第14章	水防実施状況報告	第5章	水位等の観測
第15章	水防協議会	第6章	気象予報等の情報収集
		第7章	ダム及びその操作
		1	ダム
		2	操作の報告
		第8章	通信連絡
		1	通信連絡
		第9章	水防施設及び輸送
		1	水防倉庫及び水防資器材
		2	輸送の確保
		第10章	水防活動
		1	水防配備
		2	巡視及び警戒
		3	水防作業
		4	警戒区域の指定
		5	避難のための立ち退き
		6	決壊・漏水等の通報及びその後の措置
		7	水防配備の解除
		第11章	水防信号、水防標識等
		1	水防信号
		2	水防標識
		3	身分証票
		第12章	協力及び応援

	<ul style="list-style-type: none"> 1 水防管理団体相互の応援及び相互協定 2 警察官の援助要求 3 自衛隊の派遣要請 4 国（河川事務所、地方気象台等）との連携 5 住民、自主防災組織等との連携
	<ul style="list-style-type: none"> 第13章 費用負担と公用負担 <ul style="list-style-type: none"> 1 費用負担 2 公用負担
	<ul style="list-style-type: none"> 第14章 水防報告等 <ul style="list-style-type: none"> 1 水防記録 2 水防報告
	<ul style="list-style-type: none"> 第15章 水防訓練
	<ul style="list-style-type: none"> 第16章 浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 洪水浸水想定区域の指定状況 2 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置 3 洪水ハザードマップ
	<ul style="list-style-type: none"> 資料編 <ul style="list-style-type: none"> 資料1 重要水防箇所（県管理河川） 資料2 水位観測所一覧 資料3 ダム一覧 資料4 水防倉庫及び備蓄資器材一覧 資料5 水防団の管轄区域等 資料6 水防工法一覧表 資料7 吉岡町水害タイムライン

(2) 各種報告様式及び図表の追加

追加した様式及び図表	計画ページ数
・重要水防箇所指定基準（県管理河川）	P 9
・重要監視区域指定基準（県管理河川）	P10
・水防活動の利用に適合する気象予報及び警報の発表基準	P11
・警報等気象情報の伝達経路及び伝達手段	P13
・水位周知河川における水位到達情報及び発表基準	P14
・水位到達情報の通知の対象となる基準水位観測所	P15
・水位到達情報の伝達経路及び手段	P15
・水防警報の種類、内容及び発表基準	P16
・気象予報等の情報収集方法	P17
・水防活動速報報告書	P20
・身分証票	P23
・公用負担権限委任証・公用負担命令書	P25, 26
・水防実施状況報告書	P27